

議 題 1

報道機関 各位

記者発表資料

平成17年8月18日

問い合わせ先：指導2課

担当：村瀬 修一

電話：829-1668

内線：4080

さいたま市小・中一貫「潤いの時間」教育特区が始まります。

さいたま市小・中一貫「潤いの時間」教育特区が、平成17年3月28日、内閣府より正式に認可され、「人間関係プログラム」と「英会話」の授業を実施します。

「人間関係プログラム」につきましては、2学期（9月）より、市立全小・中学校で実施します。また、「英会話」につきましては、現在、研究指定校等7校で実践しながら、同時にカリキュラムの開発を行っています。

1 目的

さいたま市では、新たに創設した『潤いの時間』において「人間関係プログラム」及び「英会話」を実施することにより、国際社会において、広い視野と柔軟な考え方をもちさまざまな人々と協調しながらよりよく課題解決を図り、豊かな心とたくましい精神力で主体的に活動する「国際社会をたくましく豊かに生きる児童生徒の育成」を目指します。

2 実施概要

(1) 人間関係プログラムの実施

① 目的・内容

児童生徒は、「自他の意見、考えが支持・尊重される充足感」を味わうとともに、聞き上手、話し上手になるための基本的なスキルを、楽しく疑似体験しながら学習します。そして、日ごろの授業等の直接体験の場で定着を図ります。

② 実施対象児童生徒

市立小学校3・4・5・6年生全児童、市立中学校1年生全生徒

③ 開始時期

平成17年度2学期（9月）より実施します。

④ 実施時期・時間

6時間のプログラムを各学期のはじめに年3回、合計18時間実施します。

（※ 平成17年度は、2学期6時間、3学期6時間、計12時間の実施）

学 年	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	中学校 1年生
時間数	18	18	18	18	18

⑤ 実施方法

各学校で担任が、プログラムに基づいて児童生徒を指導します。

(2) 「英会話」の実施

① 目的・内容

さいたま市では、小学校5年生から中学校3年生までの5年間の「英会話」を通して、「英語によるコミュニケーション力」の育成を図ります。

そして、国際化が進展する本市において、外国人と堂々と対応したり、同世代の外国人児童生徒に国際共通語である英語を用い自信をもって自分の意見を論理的に伝えたり、意見を交換したりできる児童生徒の育成を目指します。

② 実施対象児童生徒

市立小学校 5・6年生全児童、市立中学校 1年生から3年生全生徒

③ 開始時期

平成17年度は教育委員会が指定した小・中学校で試行しながらカリキュラムの開発を行っており、平成18年度から順次拡大を図り、平成20年度には市立全小・中学校で実施します。

④ 実施時期・時間

学年 プログラム	小学校 第3学 年	小学校 第4学 年	小学校 第5学 年	小学校 第6学 年	中学校 第1学 年	中学校 第2学 年	中学校 第3学 年
英 会 話			年間 35時 間	年間 35時 間	年間 17時 間	年間 17時 間	年間 17時 間

⑤ 実施方法

ア 小学校では各学級担任を中心に英語が堪能な日本人英会話講師（**JAT = Japanese Assistant Teacher**）や **ALT** が、年間35時間（週1回）の授業を展開します。

イ 中学校では、外国人英語講師（**NET= Native English Teacher**：単独で授業ができるよう特別非常勤講師の資格を与えられた **ALT**）が **JAT** とともに全て英語で年間17時間（2週間に1回）の授業を展開します。